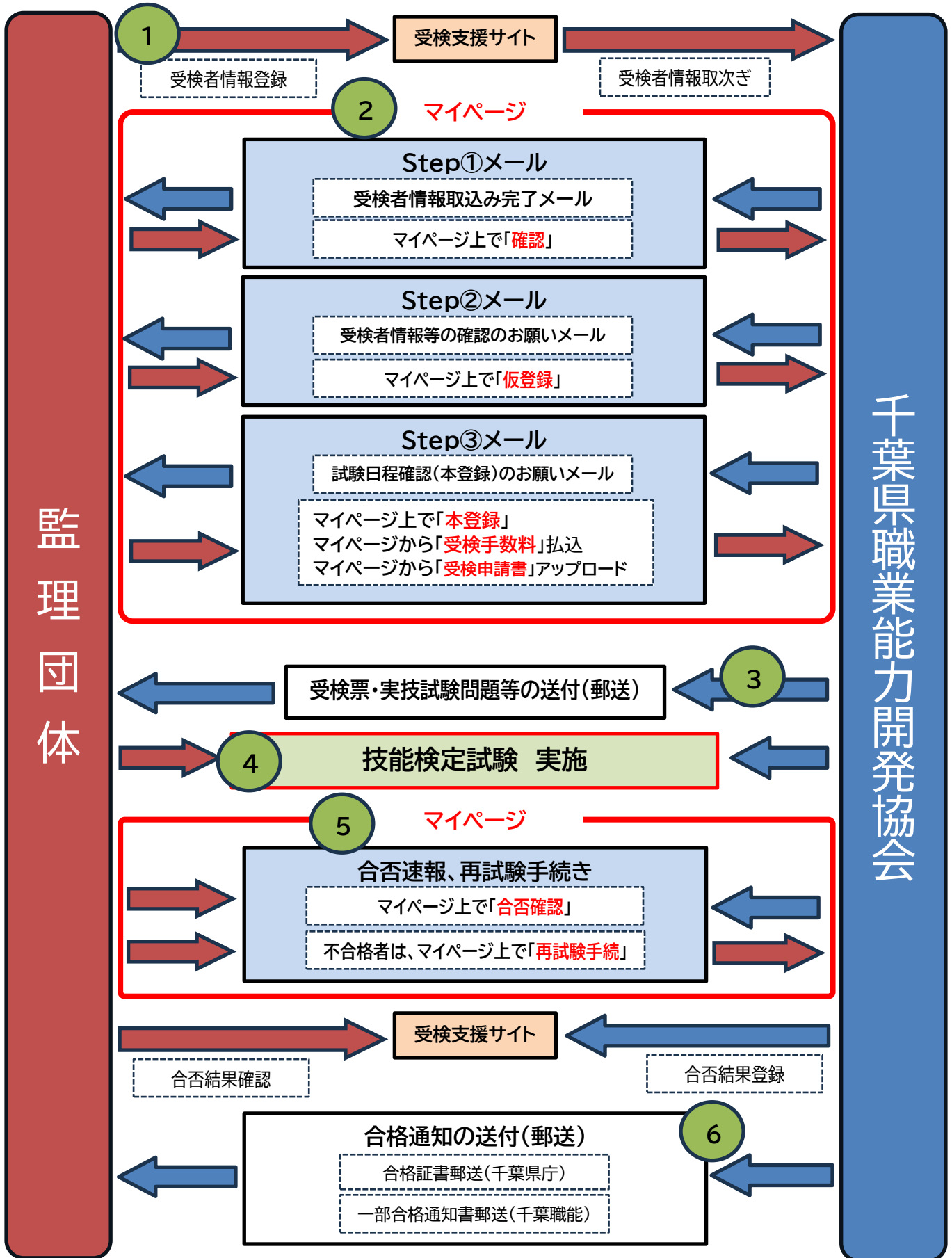


# 受検手続きの注意事項！



**重要！**

- ここに記載の内容を、必ず確認の上で試験準備を進めて下さい(再試験含む)。
- 監理団体は、この内容を必ず実習先企業にも周知して下さい。
- 電話での問い合わせは、「緊急時」のみに限ります！

## 1. 外国人技能実習機構支援サイトへ受検申請

- ◎外国人技能実習機構の「受検手続支援サイト」へ受検者情報を登録して承認を受けてください。
- 受検手続支援サイト:<https://www.juken.otit.go.jp/index.html>

**重要！**

- ・承認を受けていない場合は当協会を受検者情報を確認することができず手続きは行えません。
- ・申請は以下の期限までに必ず手続きしてください！申請が遅れると、在留期限内に受検できない場合があります。
- ・在留期限が近い等の事情がありましても優先での試験日程の調整対応はできません。登録期限は次のとおりです。

- ・基礎級 … 技能実習1号修了の **6ヶ月前まで**
- ・随時3級 … 技能実習2号修了の **12ヶ月前まで**
- ・随時2級 … 技能実習3号修了の **12ヶ月前まで**

## 2. 受検者情報・試験日程の確認(Step①～Step③メール)

### 2-1. 【Step①メール:「受検者情報取込み完了」のお知らせメールを送信】

- ◎外国人技能実習機構(受検支援サイト)で承認された受検者情報を当協会のシステムへ取込み完了後、監理団体宛に取込み完了の案内をメールします。マイページにログインし、登録内容を確認してください。

**重要！**

- ・登録内容に誤りや変更が生じた場合は、速やかに当協会までメールで連絡ください。
- ・実技試験を受検する方は、千葉県での実技試験の物品類(材料・工具・設備等)を記載した『**実技試験 準備品リスト**』を確認し、実技試験までに受入企業・監理団体で必ず準備してください。

### 2-2. 【Step②メール:「受検者情報等の確認」のお願いメールを送信】

- ◎試験日程調整前にStep②メールを送ります。マイページで登録内容を確認し、確認期日までに「**仮登録**」ボタンをクリックしてください。

**重要！**

- ・登録内容の変更がある場合は、「**確認期日**」までに当協会までメールでご連絡ください。
- [変更内容]
- ・失踪等による受検者数の変更
  - ・受検科目の変更(例:実技のみ→実技・学科)
  - ・その他、登録内容の変更等
- ※当協会にて修正したうえで、改めてメールを送信しますので、当該案件詳細画面に変更が反映されていることを確認の上、下段の『**仮登録**』ボタンをクリックしてください。
- ・実技試験を受検する方は、千葉県での実技試験の物品類(材料・工具・設備等)を記載した『**実技試験 準備品リスト**』を確認し、実技試験までに受入企業・監理団体で必ず準備してください。

## 2-3.【Step③メール:「試験日程確認」のお願いメール送信】

◎試験日程が決まりましたらStep③メールを送ります。マイページで試験日時について承諾の上、期日までに「**本登録**」ボタンをクリックしてください。

### 重要！

- ・登録内容の変更、試験日の変更が必要な場合は、「**確認期日**」までに当協会まで連絡ください。
- ・千葉県では、在留期限(基礎級は実習期間満了の約4か月前、随時3級及び随時2級は実習期間満了の約6か月前)を考慮して試験日を決定しています。そのため、外国人技能実習機構の受検手続き支援サイトへ登録いただいた【受検希望期間】を参考にしますが、在留期限の近い方を優先いたします。
- ・試験の混雑状況により、申請が上限に達した時点で、当該月の申請を締め切ります。また、級・職種(作業)によっては集合方式で6ヵ月～1年に1回程度の実施となる試験もあります。そのため、受検希望期間に受検できない場合がありますのであらかじめご承知おきください。

## 2-4.【受検手数料の払込】と【受検申請書の提出】

◎「**本登録**」後、「**受検手数料払込**」と「**受検申請書・写真票**」から受検申請手続きを開始してください。

### 重要！

#### 【受検手数料の払込】

- ・払込方法は、「ネットバンキング」と「ATM」の2パターンが可能です。
- ・払込手数料は貴団体等で負担してください。
- ・受検票を発送する前であれば、申請取消しに伴う受検手数料の返金に応じますが、返金に伴う振込手数料は、受検者側負担となります。
- ・払込手続きの詳細は、「監理団体別マイページ利用者用マニュアル」を参照ください。

#### 【受検申請書の提出】

- ・受検者の写真、パスポートと在留カード両方の画像をご用意してください。
  - 写真は、6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景の写真(白黒可)画像。
  - パスポート、在留カードは、写真・氏名・生年月日が全てはっきりと読み取れる画像。
- ・随時2級、随時3級 受検者は、合格証書等の画像をご用意ください。
  - 随時3級受検申請者は、基礎級合格証書の画像。
  - 随時2級受検申請者は、随時3級合格証書若しくは随時3級実技合格通知書の画像。

## 3. 受検票・実技試験問題等の送付(郵送)

◎受検申請書の審査と受検手数料の払込みが完了後、「受検票」「実技試験問題」「実施要領」等を監理団体宛に郵送します。

### 重要！

- ・受検票発送後は、「**試験日の変更**」、「**申請内容の変更・受検者の入れ替え**」、キャンセルに伴う「**返金**」はできません。
- ・受領した「受検票」「実技試験問題」「実施要領」等の内容に不足や間違いがないか確認し、不足や間違い等があった場合は、すぐに当協会へ連絡ください。
- ・不足や間違い等がない場合は、原本一式を受検企業へ渡し、「受検票」、「実技試験問題」は、試験日に必ず持参して下さい。
- ・「**実施要領**」、「**実技試験問題**」は、**転載複製は禁止**です。
- ・決定した試験日程に来られない場合は欠席扱いとなり、受検手数料の「返金」はできません。
- ・再度受検を希望する場合は、試験日も再調整することになり、改めて受検申請手続き(受検申請書等の提出及び受検手数料の払込み)が必要となります。残された実習期間との兼ね合いで、再試験の設定ができない可能性があることをご理解ください。

## 4. 技能検定試験実施

### 4-1.【実技試験、学科試験の実施】

◎検定当日は「受検票」、実技試験受検者は、「実技試験問題」、「実技試験 準備品リスト」で指定された物品類等の必要なものを人数分必ず持参ください。

**重要！【実技試験 物品類(材料・工具・設備等)】の準備について**

- ・千葉県で実技試験を受検される場合に必要な物品類(材料・工具・設備等)は、**受入企業・監理団体で準備**していただきます。
- ・準備いただく物品類(材料・工具・設備等)については、『**実技試験 準備品リスト**』から受検する級、職種・作業から確認してください。
- ・実施要領や実技試験問題に、「支給材料」「試験場に準備されているもの」と記載されていても、千葉県の『**実技試験 準備品リスト**』に記載の物品類を、必ず受検者全員分をご準備ください。
- ・材料、設備等に不備や不足がある場合は、検定委員の判断により、**試験が中止**となることがあります！
- ・職種(作業)によっては、「特別教育に関する受講申告書」を必ずお持ちください。

### 4-2.【試験の実施日】

◎原則として実技試験と学科試験を同一会場で同一日に実施します。

**重要！**

- ・随時2級試験は、実技試験と学科試験を別日で実施することがあります。その場合の学科試験日は実技試験日と原則同月に行います。

### 4-3.【試験の実施順序】

基礎 級：①学科試験 → ②実技試験

随時2級：①実技試験 → ②学科試験

随時3級：①実技試験 → ②学科試験

**重要！**

- ・事業所を会場として実施する場合、会場手配の都合等により指定の順序で実施ができない場合は予め当協会までご連絡ください。

### 4-4.【試験当日の遅刻・欠席】

◎「試験前説明開始時刻」を受検票に記載していますので、必ず守ってください。

**重要！**

- ・当日に欠席または、試験前説明開始時刻に到着できない場合は、早急に当協会まで連絡ください。
- ・但し、他の受検者もいるため、開始時刻になったら予定通り試験は開始します。なお、試験途中から受検を開始しても終了時刻の変更はありません。

## 5.合否速報と再試験手続き

### 5-1.【合否結果の確認方法】

◎合否結果は、試験日から1週間以内に監理団体別マイページに試験結果を掲載します。(実技試験と学科試験が別の日で受検した方は、両方の試験完了後に試験結果を掲載します)

また、月2回のペースで「外国人技能実習機構受検手続支援サイト」に試験結果を登録します。(1～15日試験実施分は当月18日前後、16～末日試験実施分は、翌月3日前後)

#### 重要！

- ・合格者に対しては、千葉県からの技能士合格証書等の交付をもって正式な通知といたします。
- ・合否結果は、電話での問い合わせは受け付けていません！また、採点に関する内容は非公開ですので、当協会への問い合わせはお断りします。
- ・得点については受検者本人が千葉県産産業人材課にて情報公開請求を行うことで知ることができます。

#### ※得点の開示について

合格発表日から1ヶ月の間、受検者本人は自己の学科・実技試験毎の得点について、口頭で開示を請求することができます。希望する場合は、県庁商工労働部産業人材課(043-223-2762)に連絡し、期間内に受検者本人であることが確認できる書類を持参して産業人材課をお尋ねください。

### 5-2.【再試験(不合格者)の連絡】

◎再試験に該当する受検者がいる監理団体には、監理団体別マイページへ合否結果掲載後にメールで連絡します。

#### 重要！

- ・初回の実技試験・学科試験の一方、または両方の不合格者は、1回に限り再受検することができます。
- ・メールに記載の再試験用整理番号を確認し、期日までに再試験希望の有無を選択し、「再試験仮登録」ボタンをクリックしてください。返信が無い場合は、再試験日の調整が遅れます。
- ・「受検しない」を選択し「再試験仮登録」を実行した後の変更には応じられませんので、事前に本人並びに実習実施機関の意向を十分確認して下さい。
- ・再試験を「受検する」方は、受検手続支援サイトで「再受検」の登録手続きをしてください。なお、初回試験を欠席した方は、受検手続支援サイトの「再受検」登録は不要です。

## 6. 合格の通知(郵送)

### 6-1.【合格証書、一部合格通知書の送付】

#### ① 技能検定合格者

「技能士合格証書」は、千葉県庁から発送します。(監理団体マイページ掲載後、3週間程度)

#### ② 実技又は学科のみの一部合格者(随時2級、随時3級のみ)

「実技又は学科のみの一部合格通知書」は、当協会から発送します。(監理団体マイページ掲載後、2週間程度)

#### ■ 技能士合格証書に関する問い合わせ先:

千葉県商工労働部 産業人材課 技能振興班

TEL:043-223-2762

#### ■ 一部合格通知に関する問い合わせ先:

千葉県職業能力開発協会 技能検定課 外国人技能実習生担当

E-mail : renraku@chivada.or.jp

TEL:043-296-1150(緊急時のみ)

#### 重要!

- ・実技試験及び学科試験ともに不合格の場合は、結果に関する書面の発行はありません。
- ・基礎級の一部合格者には「一部合格通知」の発行はありません。